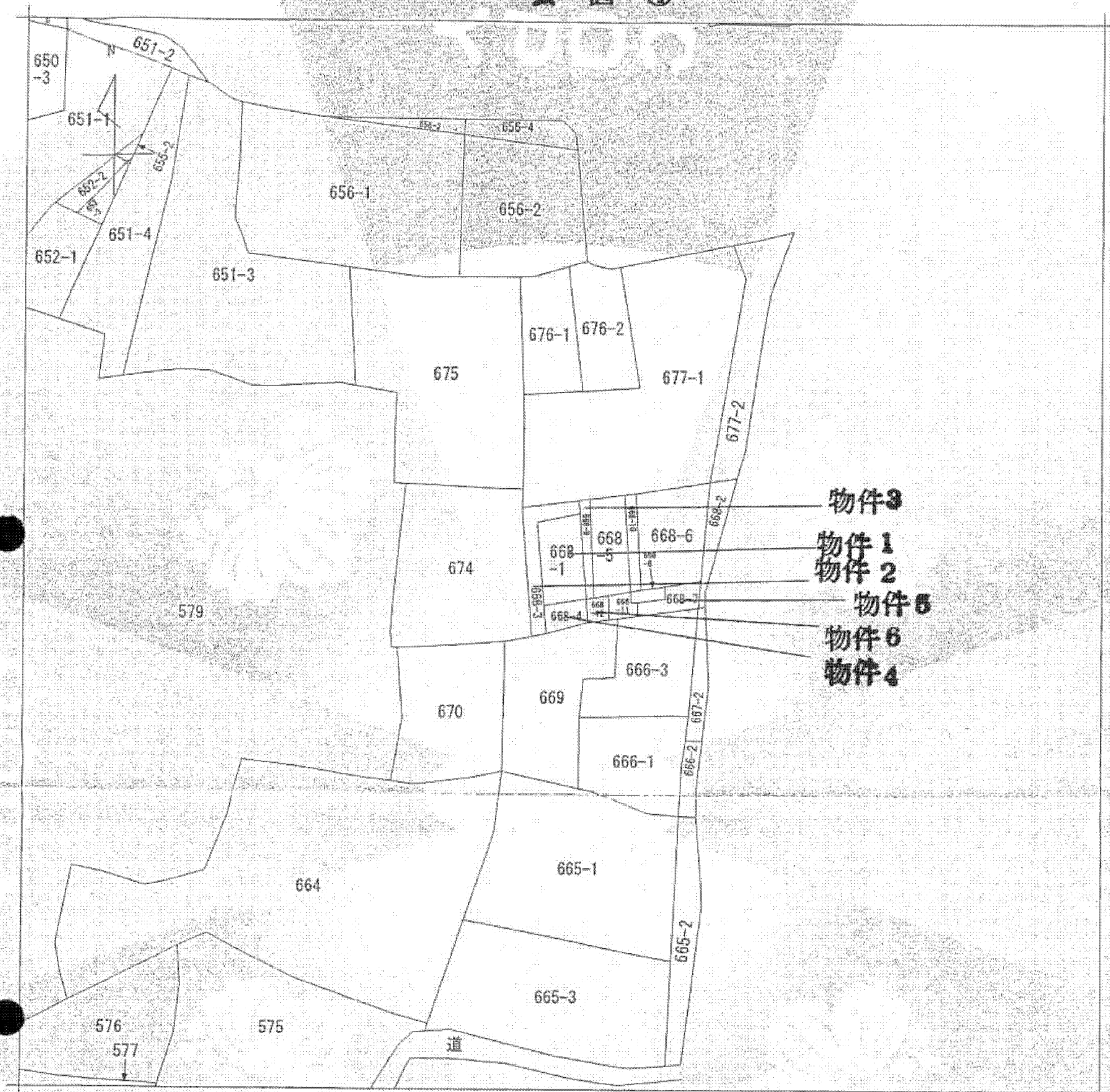
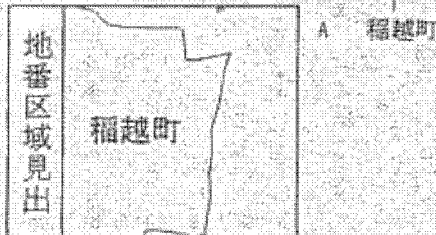


公 図 ③



- 物件3
- 物件1
- 物件2
- 物件5
- 物件6
- 物件4

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	市川市稲越町		地番	668番1	
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系又は 番号記号	分類	地図に準ずる図面
作成年月日				備付年月日 (原図)		補記事項
						種類 旧土地台帳附属地図

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

**A3判をA4判に縮小した**

平成23年5月13日  
 千葉地方法務局市川支局  
 登記官

申請番号：10-25  
 (1/1)

( 7 枚目 )